

「MMP公認サポーターズクラブ」会員規約

1. 名称等

本会の名称を「MMPサポーターズクラブ」とする。
本会は事務局を茨城県結城市結城7056-1 榎飛夢 内に置く。
通称は「とむりえ会系もえぐみ」とする。

2. 目的

本会は、MMPを応援しようとする者が集い、会員相互の親睦、情報交換を通じて、各々が「萌酒に燃えて、世界に萌酒を広めること」を目的とする。

3. 会員資格

MMPを純粋に応援したいと思う者
萌酒が好きな者
本規約に同意し、入会を望む者。
満20歳以上の者。

4. 入会

入会を希望する者は、別に定める入会申込書に必要事項を記入し、飛夢加盟店店頭にて申し込むこと。
入会を申し込む者は本規約に同意したものと見なす。
また、本会に入会したものは自動的に「倶楽部tomu」会員となる。
※「倶楽部tomu」とは・・・「よいお酒の提案・提供を通して人々の心を潤し、コミュニケーション作りのお手伝いをする」思いを持った酒販店のグループ『酒ライフサポート飛夢』がお客様により一層お楽しみ頂く為の会です。参加費は一切無料です。

5. 会費、費用等

本会は入会金及び年会費は発生しない。

6. 会員証の発行

本会に入会した者に会員証を発行する。
イベントの手伝い時には会員証を必ず携帯する
この会員証は社会的には何の効力も持たないが、会員証を受け取ったら何となく仲間意識を持つこと。

7. 住所変更等の届け出

入会の際に届出た住所、氏名、電話、メールアドレス等について変更があった場合は、速やかに事務局まで届出ること。
届け出ずに発生した不利益については一切保証しない。

8. 情報の利用等

本会で収集した個人情報、会の運営・連絡及び申し込みをした加盟店の営業活動の為にのみ使用する。
会員内での個人情報の交換は、交換する当人同士の責任で行い、トラブル等が発生しても当会は一切の責任を負わない。
本会内で知り得た他者の個人情報を無断で他人に公開、提供はしないこと。
退会した会員の個人情報はデータベースから速やかに消去する。
MMPより得た情報は、MMPの了承を得ない限り、第三者に公表、公開してはならない。

9. 活動

a. MMPの応援・フォロー

MMPより報告・連絡・相談があった事項について、アイデアや意見を提案・提供する。
各々のブログやHP、コミュニティサイトにてMMP（萌酒）の応援をする。

b. イベントのお手伝い

MMPで行う様々なイベントにて
イベントの基本立案はMMPが行い、運営はMMPを中心に行うが、そのサポーターとして会員はお手伝いをする。
イベントの案や希望がある会員は担当飛夢加盟店、もしくはMMPに提案する。
提案が実現した場合、提案した人は責任を持って最後まで手伝えること。
イベントはみんなが楽しくなるように、会員全員が一丸となって取り組むこと。

c. 個人間のコミュニケーション

本会は、萌酒を世に広めるため、MMPを応援することを目的とした会なので、
一体性や情報を共有するため個人間で連絡を取り合い、イベント、飲み会、旅行、合コンなどを開いても良い。
その際、本会が主催しない場での事故、トラブル等については本会は一切の責任を負わない。

10. 会員資格の喪失

以下に挙げるものは、会員資格を失う。

- 政治的、宗教的行為を他の会員に強要しようとする者。
- 自己やその関係者の金銭的利益を主な目的として、会活動を利用しようとする者。
- 会の趣旨に明らかに添わない者。
- その他、事務局、又は会員の判断で会に適さないとと思われる者については事務局と当人にて協議する。

11. 退会

本会は申し出があれば、理由にかかわらずいつでも退会出来る。

12. 規約の変更

事務局が必要と認めた場合、上記規約は変更することがある。
その際は全会員に変更内容を連絡する。